

平成 30 年度・大生信夫の里事業計画書

「ハウスリコピントマト農場」でブランド品を育て、
「里山・授産所」に於ける、連関型ショートステイ・グループホーム・ファミリーホーム
100%稼働めざす事業計画書 2018.3.31 理事会

もくじ

大生信夫の里の事業理念

一.大生信夫の里の「里山・授産所」の基本的立場

二.法に恥じないように努めます。

三.希望する利用者はすべて受け入れます。

四.笹谷ベータールをめざします。

五.大生信夫の里は、ふだんに次のことを遵守いたします。

六.自分のトマトの木を登録育成します。

七.昼食の食材を生産する援農園征隊やガーデニング隊を組織します。

大生信夫の里の事業理念

一. 大生信夫の里の「里山・授産所」の基本的立場

私たちは勇気を奮い起こし、日本初の「里山トマト授産所大生信夫の里」を創りあげました。

- ① この計画書は、国際障害者権利条約に基づく障害者差別解消法の精神に則り創り上げました。
- ② 障害を持つ人にとって、日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるようなこと（事物、制度、慣行、観念その他一切のものをいう。）を取り除き、私たち職員は、障害者に対して、障害を理由として、差別することその他の権利利益を侵害する行為をしません。そのために当施設は利用者本位の、必要かつ合理的な配慮をふだんに追求します。
- ③ 大生信夫の里の「里山・就労継続支援（B型）事業」は、「ハウスリコピントマト農場」関連の就労を中心に据え、植栽、植育、収穫、食育、出荷、搬送、営業、販売に関わる多種多様の作業の全工程に参画就業することによって、利用者自身が技術習得と自己成長を獲得することを以て、こよなく人間開花を追求することとします。
- ④ 複合施設大生信夫の里は、ショートステイ利用の利便性を追求します。
- ⑤ 複合施設大生信夫の里は、グループホームと就労継続支援（B型）事業との連関型利用を合理的理想型として追求します。
- ⑥ 虐待された児童を大生信夫の里施設全体で支えるファミリーホームを創り上げます。

当施設の自然環境は、うめ、もも、なし、りんごの花咲くフルーツラインにあり、周辺低山の里山環境で桃源郷であります。そこに600坪余の全天候型トマト農場が誕生しました。各施設間の連関型利用の最適、合理的、人間的空間を創造しました。

二. 法に恥じないように努めます。

大生信夫の里が仕事提供の根拠とする、障害者差別解消法関係制定実施施行の経緯の確認

- ① 平成 16 年 6 月 4 日 障害者基本法改正
- ② 平成 18 年 12 月 13 日 第 61 回国連総会・障害者権利条約採択
- ③ 平成 19 年 9 月 28 日 日本政府・障害者権利条約署名
- ④ 平成 23 年 8 月 5 日 障害者基本法改正
- ⑤ 平成 26 年 1 月 20 日 障害者権利条約批准
- ⑥ 平成 28 年 4 月 1 日 障害者差別解消法施行

三. 希望する利用者はすべて受け入れます。

大生信夫の里の「里山・授産所事業」の利用対象となる障害者

- ① 障害者・障害児（以下「障害者」という。）は、障害者基本法第 2 条第 1 号に規定する障害者、すなわち、「身体障害者、知的障害者、精神障害者（発達障害者を含む）」その他の心身の機能の障害がある人、障害及び社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にある人を指します。従って、法が対象とする障害者は、いわゆる障害者手帳所持者に限りません。
- ② 障害者権利条約の一般的義務として「合理的配慮の実施を怠ることを含め、障害に基づくいかなる差別もなしに、すべての障害者のあらゆる人権及び基本的自由を完全に実現することを確保し、及び促進すること等」を遵守します。
- ③ そのために、私たちは日ごろから、障害に関する理解や障害者の人権・権利擁護に関する認識を深めるために、体験学習を絶えず深めます。
- ④ また、より高い意識と行動規範をもって、障害を理由とする差別を解消する取組を進めます。

四. 笹谷ペーテルを目指します。注 「ドイツの奇跡の医療・福祉の町ペーテル」のこと。

大生信夫の里の「里山・就労継続支援(B型)事業」の事業理念 1

- ① 大生信夫の里の「里山・就労継続支援(B型)事業」は、障害者に対して、正当な理由なく、障害を理由として、障害者でない者に対しては付さない条件を付するなどにより、障害者の権利利益を侵害することを禁止します。
- ② 合理的配慮については条約における主旨を深く理解し、障害者が要望する事案に沿って、大生信夫の里の「里山・就労継続支援(B型)事業」に過重な負担を伴うものでない限り、必要な合理的な配慮を行います。
- ③ 正当な理由の判断に相当するか否かについては、大生信夫の里の「里山・就労継続支援(B型)事業」の第三者委員会に委ねます。

五. 大生信夫の里は、ふだんに次のことを遵守いたします。

大生信夫の里の「里山・就労継続支援(B型)事業」の事業理念 2

- ① サービスの提供申込みを拒否することはありません。
- ② サービスの利用を制限することはありません。
- ③ サービスの選択の自由を制限することをしません。
- ④ 障害者当事者が望まないサービスを進めることとはしません。
- ⑤ サービスの利用に関わる必要な情報提供をいたします。
- ⑥ 保護者や支援者、介助者の同伴をサービスの利用条件とすることとはしません。
- ⑦ サービスの利用に当たって、他の利用者と異なる手順を課すこととはしません。
- ⑧ 本人を無視して、支援者、介助者や付添者にのみに話しかけることとはしません。
- ⑨ 本人の意思又はその家族等の意思に反して各種サービスを行うこととはしません。

六. 自分のトマトの木を登録育成します。

大生信夫の里の「里山・就労継続支援(B型)事業」の事業の最大特徴

- ① 大生信夫の里の「里山・就労継続支援(B型)事業」は、「ハウスリコピントマト農場」を授産所とする、トマト栽培に関わる特徴ある仕事の提供をいたします。
- ② 大生信夫の里の「里山・就労継続支援(B型)事業」は、「ハウスリコピントマト農場」は、A棟・B棟の二棟、計 2,106 m² (約 637 坪) 4,300 本を育苗、年間 9 ヶ月間収穫し販売し、毎年反復します。
- ③ 毎年 7 月に植栽をし、8 月 9 月の生育養生を経て、以後、毎年冬に向かって、10 月 11 月 12 月 1 月 2 月 3 月 4 月 5 月 6 月の 9 ヶ月間、毎日収穫、出荷します。
- ④ 大生信夫の里の「里山・就労継続支援(B型)事業」の就労者は自分のトマトの木を育てます。栽培員の職員と協力して、植栽から収穫まで記録します。
- ⑤ 自分が育てたブランドトマトが市内のお店、スーパーいちいブース、ハシドラブース、国見町あつかしの郷道の駅ブース、大生信夫の里直売店に並びます。果物のような野菜のトマトが多くのご家庭の食卓にのびります。
- ⑥ 栽培する桃太郎は、実生、自根、バーク栽培（日光杉・檜の樹皮の苗床）、完熟、朝どり、新鮮なトマトを市場に出荷しています。

七. 昼食の食材を生産する援農園征隊やガーデニング隊を組織します。

「里山・就労継続支援(B型)事業」収穫祭を企画します。

- ① また、「ハウスリコピントマト農場」の関連する仕事に並行して、近隣農地を借用し、野菜等の昼食等の食材栽培のための援農園征隊を組織します。
自然、水、土、育苗、栽培、収穫、食育に親しむ収穫祭等、役職員相協力して季節の風物詩を創りあげます。
- ② 町内の農業農家の経験をお借りして、さといも、さつまいも、かぼちゃ、じゃがいも、ねぎなど、みんなで楽しく土になじみ、自然の恵みを楽しむように工夫します。
- ③ ガーデニング隊は、約 1 万 m²の敷地の緑地帯に記念樹を含め、大生信夫の里に相応しい庭木、花木、草花で周辺環境に溶け込むガーデンを創り上げます。

大生信夫の里・「里山・就労継続支援(B型)事業」は、後発未熟の施設ではありますが、町内外のキャリアのお力を借りて努力しつづけ、笹谷ベーターめざします。